広島県報

号外

第 171 号

発行者　広島県
発行所　広島県総務部総務管理局文書法制室
購読料　月額　2，700円

目次

公告

▽都市計画の変更の案……（都市企画室）……一

公告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定によって、広島圏都市計画臨港地区呉港臨港地区を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定によって、都市計画の案を縦覧に供する。

なお、この都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに広島県に意見書を提出することができる。

平成十八年十二月十九日

広島県知事　藤田雄山

一　都市計画の種類及び名称
　広島圏都市計画臨港地区呉港臨港地区
二　都市計画を変更する土地の区域
　呉市阿賀南七丁目地先埋立地
三　都市計画の案の縦覧場所
　広島県都市部都市事業局都市企画室
　呉市都市政策部都市計画課
　呉市阿賀支所
四　縦覧期間
　平成十八年十二月十九日から平成十九年一月九日まで